私たちにできること

東日本大震災被災地支援活動リポート

菊池市から被災地へ―

東日本大震災発生直後より、被災地への救援物資、義援金、避難者の受け入れなどのほか、人的支援も行っている。全国知事会などを中心として被災地への人的支援が行われるなか、本市からは熊本県職員と県内市町村職員で編成された合同チームに参加。4月14日以降、順次職員を被災地へ派遣している。

今回、支援活動の中で感じたこと、そして伝えたいことは何か、実際に現地で支援活動に参加した8人の職員に話を聞いた。

本市職員派遣先　※数値は8月10日午後5時現在

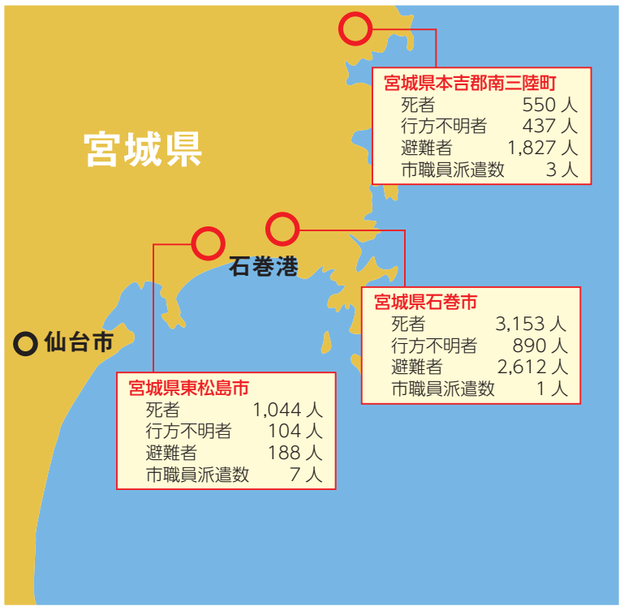

①熊本県・市町村合同派遣チーム第9陣（5/11～5/17）の皆さん／②東松島市災害対策本部。壁には全国からの応援メッセージがあった／③食事の準備をする保健師チーム／④窓口では各種申請の受け付けや相談業務を行った／⑤今回派遣された場所の一つである東松島市役所庁舎／⑥本市からは人的支援、義援金のほか、物資による支援も行った

Proud! 東日本大震災の復興を支援しよう Japan

今、

人と人とのつながりの尊さ

私たち熊本県保健医療チームは、避難所での健康相談や在宅の精神疾患患者の訪問診療など、被災者の心のケアが主な業務でした。

震災から1カ月―、多くの人々が、家と家族、そして仕事を失い、不安と絶望の中で、不眠や血圧上昇などの心身の不調を訴えていました。主治医の罹災や病院の被災により治療が受けられなくなってしまった人は、病状の悪化に苦しんでいました。避難所では限られたスペースでプライバシーが守られず、眠る、休むといった当たり前の生活ができません。避難所生活で身体を動かすことが少なくなり、寝たきりになる恐れのある高齢者と一緒に体を動かしたりすることしかできません。在宅者は、家は残っても水・電気・ガスが無く、情報もなかなか伝わらず、不安な中で過ごしていました。

できることは、薬を無くした人に当面の薬を処方し、情報を伝えることくらいです。

そんな私たちのつたない支援に、遠くから来てくれたことに対するねぎらいや感謝の言葉をいただき、恐縮するばかりでした。被災地の職員も家族や家を失いながら、ひたすら被災者を支えるその活動には、本当に頭が下がりました。

また、今回の活動を通して人と人とのつながりの尊さを痛感しました。地区でまとまって避難してきている所では、避難所の環境が悪くても心身の不調を訴える人が少なかったのです。

今後は、被災地の健診や予防接種などの通常業務の再開に向けた取り組みや、仮設住宅入居後の孤立防止の支援など、保健活動は形を変えて継続していく必要があります。被災地の人々が心から笑える日が1日も早く戻ることを、遠い菊池から祈っています。

本田（ほんだ）　和佳子（わかこ）　参事

健康推進課所属
4月26日から5月3日までの8日間、宮城県本吉郡南三陸町で被災者の健康相談や訪問診療などを行う

長期的な支援が必要

私は、震災からちょうど2カ月となる5月11日から1週間、東松島市役所で災害弔慰金や応急仮設住宅申し込みの受け付け事務に従事しました。

市役所に来られる住民の皆さんは、震災のせいで一様に憔悴しきった様子でした。しかし、受け付け事務をしているとき、大切なご家族や財産を失われた皆さんから「わざわざ熊本から来ていただいたのですか」「ありがとうございます」「大変ですね」と感謝や励ましの言葉を掛けていただきました。本来であれば私が被災者を励ます立場であるのに、被害の甚大さに戸惑っている私のことを逆に励ましてくれたのです。何とも言い表せない感情が幾度となくこみ上げてきました。

業務の一環で被災した地域に行く機会がありました。そこには想像を絶する光景がありました。とても震災前まで多くの人が生活していた場所とは思えないほど、津波ですべてが破壊されていました。

また、ある被災者から震災当日の話を聞かせていただく機会もありました。地震による長く激しい揺れの後、津波警報が発令されたため、住民全員で避難を開始したそうです。しかし混乱で思うように避難が進まない中、海から真っ黒で巨大な津波がごう音とともに迫ってきて、瞬く間にすべてを飲み込んでいったとのことでした。話の最後に「うちのかあちゃんも津波の犠牲になったんだ」と寂しそうに言われた時の表情が、今でも忘れられません。そのような壮絶な体験をされた被災者の皆さんが、生活再建や地域の復興に向け前向きに頑張っている姿を見て、どのような形であれ、震災直後の一過性のものでない長期的な支援を続けていかなければならないと強く感じました。

稲葉（いなば）　一郎（いちろう）　参事

下水道課所属
5月11日から5月17日までの7日間、宮城県東松島市で被災者生活再建支援制度の申請受付業務に携わる